

令和4年9月16日

各 位

岐阜県 J Aバンク

J Aネットバンクを悪用した還付金詐欺について

近年、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙かつ高度になっております。

最近では、市役所職員を名乗る者から、電話で税金の還付金にかかる手続きの名目でお客様の口座番号やキャッシュカードの暗証番号等を聞き出し、本人になりすまして J A ネットバンクを申込み、犯人の口座へ振込みを行う詐欺犯罪が発生しております。(すでにインターネットバンキングをご契約されているお客様には、ログインに必要なログイン ID、パスワードなどを聞き出します。)

還付金を受け取るために、市役所等の職員、警察官、金融機関職員および J A 職員等が電話で重要情報（口座番号、キャッシュカードの暗証番号等）を聞き出した
りすることは、絶対にありません。

お客様から重要情報を聞き出そうとする電話には一切答えず、電話をお切りください。

仮に、市役所職員等を名乗る者からの電話にお客様の重要情報を伝えてしまった場合には、速やかにお取引先 J A ・店舗へご連絡くださいますよう、お願いいたします。

なお、今後、還付金以外の理由をつけてお客様の重要情報を聞き出そうとする新
手の犯罪が発生することも考えられますので、そのような電話には一切答えな
いよう、お願いいたします。